

第63回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成26年4月23日（水曜日）
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階
ローズルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

目 次

第63回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役11名選任の件	3
第3号議案 監査役1名選任の件	8
第4号議案 役員賞与支給の件	8
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	9
(1) 事業の経過及び成果	9
(2) 対処すべき課題	12
(3) 部門別受注高及び売上高	13
(4) 財産及び損益の状況の推移	13
(5) 設備投資及び資金調達の状況	13
(6) 主要な事業内容	14
(7) 主要な事業所	16
(8) 重要な子会社の状況	17
(9) 従業員の状況	18
(10) 主要な借入先	18
2.会社の状況に関する事項	
(1) 株式の状況	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 会社役員の状況	23
(4) 会計監査人の状況	26
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	33
会計監査人の監査報告書 謄本	34
監査役会の監査報告書 謄本	35
インターネットによる議決権行使のご案内	36

(証券コード1928)
平成26年4月1日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役会長(CEO) 和田 勇

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成26年4月22日(火曜日)午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月23日(水曜日)午前10時より
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
※ 昨年と会場を変更しております。なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第63期(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年4月22日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成26年4月22日（火曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2. (5) 業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載させていただきます。

(6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき23円とさせていただきますたく存じます。(平成25年9月30日に中間配当金として1株につき20円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき43円となります。)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額 15,764,203,013円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年4月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名（うち社外取締役2名）全員が任期満了となります。つきましては、新たに取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
1	わだ いさみ 和田 勇 (昭和16年4月29日生)	昭和40年4月 当社入社 平成2年4月 当社取締役就任 平成6年4月 当社常務取締役就任 平成8年4月 当社専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) アルメタックス(株) 取締役相談役	(1) 270,535株 (2) なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
2	あべとしのり 阿部 俊 則 (昭和26年10月27日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員就任 平成17年 5月 当社常務執行役員就任 平成18年 4月 当社取締役就任 平成19年 5月 当社専務執行役員就任 平成20年 4月 当社代表取締役社長兼COO就任、 現在に至る。	(1) 44,100株 (2) なし
3	わだすみお 和田 純 夫 (昭和20年 7月 8日生)	昭和46年 9月 当社入社 平成10年 4月 当社取締役就任 関東工場長委嘱 平成14年 4月 当社常務執行役員就任 生産担当 平成16年 4月 I C T 推進担当 技術本部長委嘱 平成18年 4月 当社専務執行役員就任 技術・設計担当 平成18年 4月 技術・設計・資材担当 平成20年 4月 技術管掌、資材担当、現在に至る。 平成20年 5月 国際事業部長委嘱、現在に至る。 平成23年 5月 当社取締役副社長就任、 当社副社長執行役員就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) Sekisui House Australia Holdings Pty Limited 取締役社長 North America Sekisui House, LLC Chairman & CEO 積水常成(蘇州)房地產開発有限公司 董事長 積水常承(蘇州)房地產開発有限公司 董事長 積水置業(無錫)有限公司 董事長 積水置業(太倉)有限公司 董事長 積水住宅(太倉)有限公司 董事長 積水置業(瀋陽)有限公司 董事長 積水好施置業(瀋陽)有限公司 董事長 積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 董事長 積水好施裕沁地産(瀋陽)有限公司 董事長 積和ウッド(株) 取締役	(1) 36,300株 (2) なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
4	いな がき し ろう 稲垣士郎 (昭和25年6月25日生)	<p>昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 財務部長委嘱 平成16年4月 当社常務執行役員就任 経理・情報システム担当 平成16年4月 当社取締役就任 平成18年4月 当社専務執行役員就任 経理財務・情報システム担当 平成19年8月 経理財務・情報システム・監査担当 平成20年4月 経理財務・情報システム・監査・ TKC事業・法人営業担当 平成21年2月 経理財務・IT業務・監査・ TKC事業・法人営業担当 平成22年5月 経理財務・IT業務・監査担当 平成23年5月 当社取締役副社長就任、 当社副社長執行役員就任、現在に至る。 平成24年4月 経営企画・経理財務・IT業務・ 監査担当、現在に至る。 平成24年4月 当社CFO就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 積水ハウスフィナンシャルサービス(株) 代表取締役社長</p>	(1) 19,400株 (2) なし
5	さえ ぐさ てる ゆき 三枝輝行 (昭和15年11月16日生)	<p>昭和38年4月 (株)阪神百貨店入社 平成7年6月 同社代表取締役 取締役社長就任 平成13年6月 神姫バス(株)監査役就任、現在に至る。 平成17年6月 (株)阪神百貨店代表取締役 取締役会長就任 平成18年6月 同社相談役就任 平成19年6月 (株)サエグサ流通研究所代表取締役就任、 現在に至る。 平成21年4月 当社監査役就任 平成24年4月 当社取締役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) (株)サエグサ流通研究所 代表取締役 神姫バス(株) 監査役</p>	(1) 19,500株 (2) なし
6	わく い し ろう 涌井史郎 (昭和20年11月22日生)	<p>昭和47年1月 (株)石勝エクステリア設立 代表取締役社長就任 平成14年6月 同社相談役就任、現在に至る。 平成20年6月 積水樹脂(株)取締役就任、 現在に至る。 平成22年4月 東京都市大学 環境情報学部 (平成25年 4月環境学部に改組) 教授就任、 現在に至る。 (重要な兼職の状況) 東京都市大学 環境学部 教授 積水樹脂(株) 取締役</p>	(1) なし (2) なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
7	ひら ばやし ふみ あき 平林 文明 (昭和21年11月14日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 販促担当 秘書部長委嘱 平成16年4月 当社常務執行役員就任 東京支社長委嘱、現在に至る。 平成18年4月 当社取締役就任、現在に至る。 平成22年5月 コーポレート・コミュニケーション・ TKC事業担当 平成22年11月 TKC事業担当、現在に至る。 コーポレート・コミュニケーション 部長委嘱 平成23年5月 当社専務執行役員就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) (株)住まいの図書館 代表取締役社長	(1) 27,900株 (2) なし
8	い く てつ お 伊久 哲夫 (昭和24年8月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 商品企画部長委嘱 平成18年4月 当社常務執行役員就任 設計本部長委嘱 平成20年4月 当社取締役就任、現在に至る。 設計・技術担当 平成21年2月 技術本部長委嘱、現在に至る。 平成21年6月 設計・技術・環境担当 平成22年5月 設計・技術開発・施工・環境担当 平成24年4月 当社専務執行役員就任、設計・技術開発・ 施工担当、現在に至る。 平成25年2月 開発部長委嘱	(1) 6,700株 (2) なし
9	うち だ たかし 内田 隆 (昭和26年4月19日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員就任 経理部長委嘱 平成18年4月 当社常務執行役員就任 経理財務部長委嘱 平成18年4月 当社取締役就任、現在に至る。 平成21年2月 関連企業担当 平成22年5月 埼玉営業本部長委嘱 平成24年2月 人事部長委嘱、現在に至る。 平成24年5月 関連企業担当、現在に至る。 平成26年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。	(1) 15,500株 (2) なし

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の株式の数 (2) 当社との間の特別の利害関係
10	すぐろふみやす 勝呂文康 (昭和32年8月26日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員就任 秘書部長委嘱 平成22年6月 秘書担当、国際事業部 部長委嘱、 現在に至る。 平成24年4月 当社常務執行役員就任、現在に至る。	(1) 6,100株 (2) なし
11	にしだくんべい 西田勲平 (昭和29年2月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員就任 関西シャームゾン事業本部長委嘱 平成24年8月 西日本シャームゾン事業本部長委嘱、 現在に至る。 平成26年4月 当社常務執行役員就任、シャームゾン 事業（西日本）担当、現在に至る。	(1) 8,000株 (2) なし

(注) 1. 三枝輝行氏及び涌井史郎氏は、社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 選任理由について

三枝輝行氏につきましては、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に加えて、当社の監査役を3年間務め当社事業内容等に精通してこられた経験を、涌井史郎氏につきましては、環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見を、それぞれ当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役に就任してからの年数

三枝輝行氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

(3) 責任限定契約について

当社は、三枝輝行氏との間に、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、涌井史郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 久保田芳郎氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
よし だ けん こ 吉 田 憲 五 (昭和23年 8 月20日生)	昭和48年 8 月 当社入社 平成20年 4 月 当社執行役員就任 山口工場長委嘱 平成21年 2 月 生産本部長委嘱 平成21年 4 月 当社常務執行役員就任 平成22年 4 月 当社取締役就任、現在に至る。	(1) 17,100株 (2) なし

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し総額270百万円（うち社外取締役分6百万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、政府主導による経済対策や日本銀行の金融緩和策等により、安定した為替の状況が続き、株式市場も活況を呈し、企業業績も回復の期待が高まるところとなりました。

住宅市場では、消費増税を前提とした駆け込み需要と反動減が顕在化しましたが、堅調な企業業績の推移を背景に、雇用と所得改善への期待感も高まっていること等から、住宅需要は底堅さが続くところとなりました。また、引き続き安全・安心、エネルギー確保への関心が高く、一方では低金利の継続や、住宅ローン控除等の住宅取得支援策の実施に加え、相続税課税強化に対する需要の増加等が追い風となり住宅着工戸数は増加いたしました。

当社はこのような状況の中、現在進めております中期経営計画に則り、ブランドビジョン「SLOW & SMART」の下に、国内市場での持続的な利益成長を図るとともに、国際事業を成長軌道に乗せることを目指し事業を推進いたしました。

東北工場において、木造住宅シャーウッド用陶版外壁「ベルバーン」の製造ラインを9月に新設し、従来比1.6倍となる月間8万㎡の外壁を生産する体制を整え、お客様への供給体制を万全にするとともに、東北の雇用拡大と地産地消への貢献を目指すことといたしました。

新商品としては、4階建て複合型多目的マンション「BEREO PLUS (ベレオ・プラス)」を1月に発売し、ラインナップの強化を図る等、市場のニーズに訴求する商品展開を行いました。

また、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）が自動連動したスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」について、10月には従来モデルに加えリチウム蓄電池を使用したモデルを新たに導入し、機能向上を図りながら容量の選択肢を拡充し普及に努めました。

4月には、新たな住文化の創造を目指すオープンイノベーション施設として「住ムフムラボ」(大阪市北区「グランフロント大阪」内)を開設いたしました。当社が長年培ってきたR&Dをベースとした、「暮らし」にまつわる価値について様々なステークホルダーに向けて発信しております。当施設の来場者数は既に15万人を超えました。

一方、第43回東京モーターショー2013で開催された「SMART MOBILITY CITY 2013」に株式会社東芝、本田技研工業株式会社と共同で、出展いたしました。「もっとスマートに、もっと自由に。」をテーマに、住まいと家電とクルマが深くつながることで、人々が安全に、より便利に、そしてもっと楽しくなる未来の暮らしを提案すると同時に、最新のセンシング技術を活かした新サービスを披露し、未来の「SLOW & SMART」を提案いたしました。

経営成績につきましては、販売促進イベント「住まいの参観日」や「シャーマゾンフェスタ」を全国で開催する等、積極的な販売活動を行ったことに加え、経済環境の改善や、消費増税の駆け込み需要等もあり、受注は好調に推移いたしました。

当期における受注高は1兆9,285億7千1百万円（前期比13.1%増）、売上高は1兆8,051億2百万円（前期比11.9%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は1,319億3千万円（前期比53.1%増）、経常利益は1,377億9千4百万円（前期比50.2%増）、当期純利益は798億1百万円（前期比71.8%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業では、政府が2020年までに普及を目指す「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を先取りし、かつ東日本大震災以降、急速に高まる節電や防災性能向上のニーズを捉えた「グリーンファースト ゼロ」を発売いたしました。「グリーンファースト ゼロ」は、高い断熱性と最新の省エネ設備で消費エネルギーを大幅に削減し、太陽電池や燃料電池の創エネで「エネルギー収支ゼロ」を目指す先進住宅であり、当社は新たな成長ドライバーと位置付け、その販売を推進いたしました。また、都市部を中心に販売強化を行っております3・4階建て戸建住宅が多世帯型モデル等の当社提案力と相俟って順調に販売が進捗いたしました。

鉄骨戸建住宅では、耐力壁とオリジナル制震壁「シーカスフレーム」を、同位置に重ねて配置することで設計自由度をさらに高めた「ハイブリッドシーカス」を新たに開発し、主力商品に導入いたしました。

木造住宅シャーウッドでは、平屋の小屋裏2階を利用した「プラスワン・フロア」の多彩な空間提案と「スローリビング」を実現した「里楽+ ONE edition」の発売を開始し、新たな需要の獲得を図りました。

このような事業推進の結果、消費増税の駆け込み需要と反動減がありましたものの、当社販売戦略が功を奏し、前年を上回る結果となりました。

当事業の当期における売上高は5,176億9千1百万円（前期比11.3%増）、営業利益は658億1千3百万円（前期比34.9%増）となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、戸建住宅同様3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗いたしました。入居者のライフスタイルに合わせた設計の提案や、オリジナル高遮音床システム「シャイド55」を全戸に標準装備することで他社商品との差別化を図り当社商品の訴求を図りました。

一方で、サービス付高齢者向け住宅「セレブリオ」の販売を積極的に進める等、拡販に努めました。

また、政府が災害に強い社会づくりを目指し、耐震化を促進する中、当社は業界に先駆けて住宅性能表示制度の耐震最高等級3を標準化し、入居者の安心な暮らしを実現する賃貸住宅の耐震強化を行うとともに、地震保険料が軽減されることによるオーナーの経営の安定化を図りました。

その他、販売促進イベント「シャーマゾンフェスタ」を開催し、当社が展開する「シャーマゾンガーデンズ」等賃貸住宅の魅力を訴求し、相続税の課税強化に対応するセミナーを開催する等、お客様のニーズを機敏に捉えた受注活動を行いました。

このような事業推進の結果、受注は前年を大幅に上回り、好調に推移いたしました。

当事業の当期における売上高は3,562億2百万円（前期比17.3%増）、営業利益は364億9千2百万円（前期比32.5%増）となりました。

（リフォーム事業）

リフォーム事業では、218万戸を超える当社住宅販売戸数の供給ストックを活かし、人員を増強する等、積極的な販売活動を展開いたしました。特に、省エネ改修リフォームや性能向上リフォームの提案を積極的に行い、市場ニーズに訴求する販売活動や、全国的な販売促進イベントの開催等、引き続き拡販に努めました。

当事業の当期における売上高は1,250億4千6百万円（前期比12.1%増）、営業利益は140億3千7百万円（前期比21.6%増）となりました。

（不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーマゾンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加いたしました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、インターネット等を利用した賃貸ブランドの構築や当社グループでの連携強化を行い入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、高い入居率を維持することができました。

当事業の当期における売上高は4,084億3百万円（前期比3.7%増）、営業利益は200億6千4百万円（前期比17.7%増）となりました。

（分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマにスマートタウンを全国で引き続き展開いたしました。スマートハウスの先進企業として「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードを軸に、太陽電池、燃料電池、蓄電池の3電池が連動する「グリーンファースト ハイブリッド」等、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。

また、被災地の復興に寄与する取り組みとして、まちの省エネ・創エネ仕様と防災機能を高めたスマートタウン「スマートコモンステージ美田園」（宮城県名取市）の販売や、当社「グリーンファースト ゼロ」による福島県で初となる全棟がゼロエネルギー住宅のスマートタウン「スマートコモンステージ森合」の販売を開始いたしました。

当事業の当期における売上高は1,334億5百万円（前期比4.4%増）、営業利益は81億4千3百万円（前期比415.3%増）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、名古屋市中区の「グランドメゾン丸の内スタイル」、神戸市東灘区の「グランドメゾン東灘森北町」が即日完売しました。また、東京都新宿区富久町で4社共同開発による「Tomihisa Cross」内の分譲マンション「Comfort Tower」の第一期販売住戸788戸が申込登録即日完売する等、引き続き新規供給物件の販売が順調に進捗いたしました。

また、東京都狛江市の「グランドメゾン狛江」、名古屋市千種区の「グランドメゾン池下ザ・タワー」の引渡しを行い、販売中の物件についても、当社のブランドビジョン「SLOW & SMART」の下、ブランド価値を高める販売施策を継続し堅調に推移いたしました。

当事業の当期における売上高は630億8千3百万円（前期比20.1%増）、営業利益は39億7千8百万円（前期比296.1%増）となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、東京都品川区で高い断熱性能と省エネ・創エネ設備及び在来樹種による計画緑化等により安全・安心・快適な省エネ生活を実現する賃貸マンション「プライムメゾン品川」の建設を進めたほか、「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率については堅調に推移いたしました。また、積水ハウス・S I投資法人に「プライムメゾン早稲田」等の物件売却を行いました。

当事業の当期における売上高は424億2千8百万円（前期比6.8%減）、営業利益は85億6千1百万円（前期比12.5%減）となりました。

(国際事業)

アメリカではテキサス州のシンコランチやヴァージニア州のワンラウドウン等宅地の販売が好調に推移いたしました。また、オーストラリアではセントラルパークの「ワンセントラル棟」、ウェントワースポイントの「セントロペ棟」が竣工、引渡しを開始いたしました。さらに中国においては、瀋陽市和平区をはじめ販売センターが順次オープンいたしました。

当事業の当期における売上高は853億9千2百万円（前期比55.7%増）、営業利益は85億8千1百万円（前期比102.0%増）となりました。

(その他)

エクステリア事業については、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。「5本の樹」計画の推進により12月には累積で植栽本数1,000万本を達成し、当社エクステリア事業の魅力をさらに訴求することができました。

当事業の当期における売上高は734億4千7百万円（前期比25.1%増）、営業利益は16億9千万円となりました。

(2) 対処すべき課題

我が国経済は、本年4月に実施される消費増税後の国内消費動向の行方や、新興国の経済成長の鈍化により企業業績を圧迫する懸念材料はあるものの、国内景気は着実に回復に向かっており、雇用と所得の改善が進んでおります。また、住宅市場では消費増税に伴う駆け込み需要と反動減が顕在化しましたが、この動向は限定的と見られており、当社はこのような事業環境の中、環境配慮型住宅「グリーンファースト ゼロ」を軸に、中期経営計画に則り着実な成長を図るとともに、引き続きコスト削減を図り、安定的な利益創出に努める所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	246,990百万円	525,072百万円	517,691百万円	254,372百万円
賃貸住宅事業	242,533百万円	426,644百万円	356,202百万円	312,975百万円
リフォーム事業	20,717百万円	135,123百万円	125,046百万円	30,794百万円
不動産フィー事業	—	408,403百万円	408,403百万円	—
分譲住宅事業	36,255百万円	132,511百万円	133,405百万円	35,361百万円
マンション事業	47,424百万円	76,649百万円	63,083百万円	60,989百万円
都市再開発事業	—	44,658百万円	42,428百万円	2,230百万円
国際事業	63,833百万円	82,599百万円	85,392百万円	61,040百万円
その他	31,883百万円	96,907百万円	73,447百万円	55,344百万円
合計	689,639百万円	1,928,571百万円	1,805,102百万円	813,108百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第60期	第61期	第62期	第63期
		平成22年2月～ 平成23年1月	平成23年2月～ 平成24年1月	平成24年2月～ 平成25年1月	平成25年2月～ 平成26年1月
売上高		1,488,369百万円	1,530,577百万円	1,613,816百万円	1,805,102百万円
当期純利益		30,421百万円	28,962百万円	46,458百万円	79,801百万円
1株当たり当期純利益		45.02円	42.90円	69.17円	118.63円
総資産		1,341,308百万円	1,445,828百万円	1,539,272百万円	1,769,005百万円
純資産		738,029百万円	750,374百万円	814,063百万円	941,415百万円

(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は130,243百万円であり、その主なものは投資不動産の取得（たな卸資産からの振替を含む。）及び生産設備の新設、改良であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した金融機関からの借入れ50,000百万円であります。

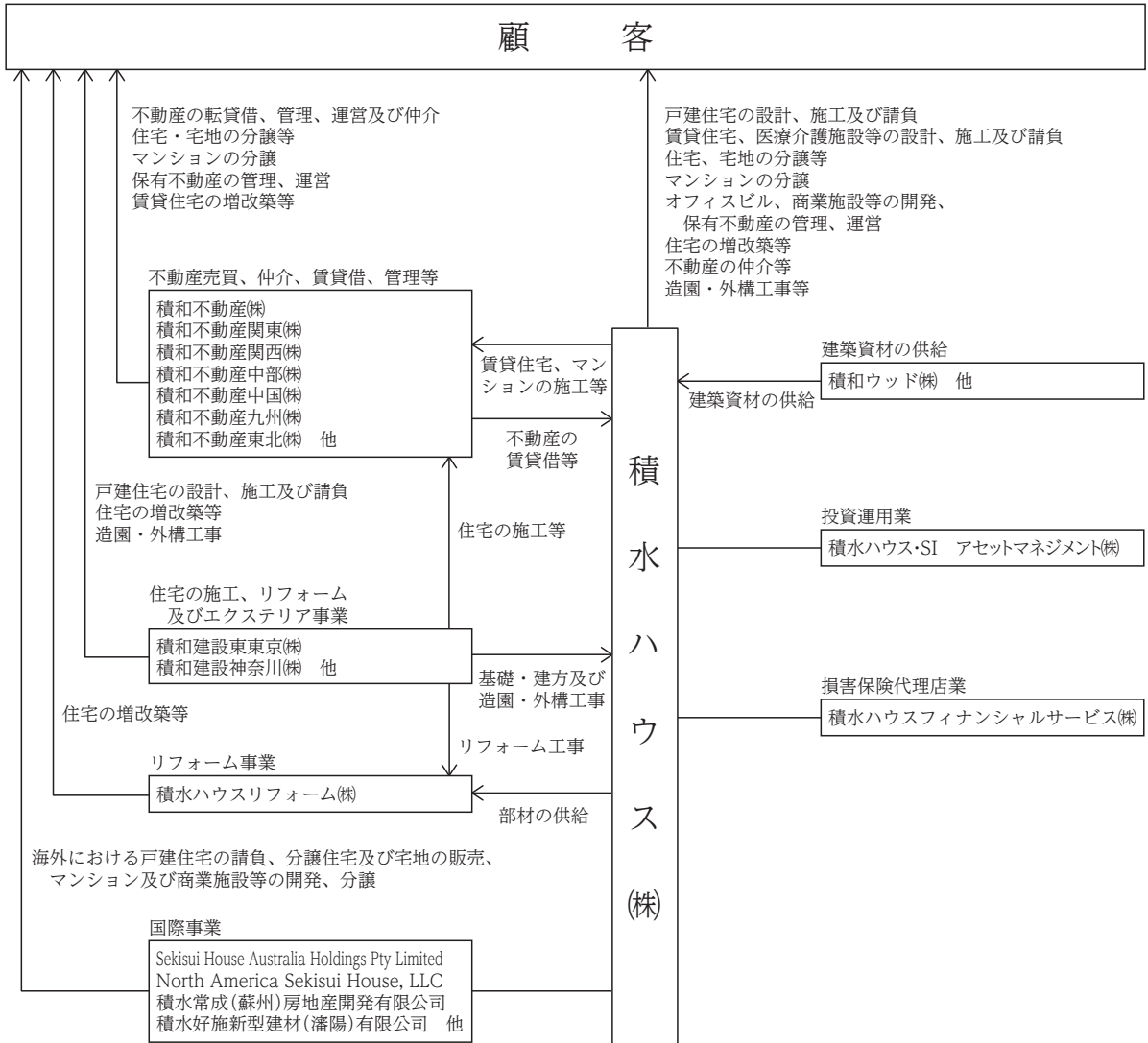
(6) 主要な事業内容

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸 建 住 宅 事 業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃 貸 住 宅 事 業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リ フ ォ ー ム 事 業	住宅の増改築等
不 動 産 フ ィ ー 事 業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分 譲 住 宅 事 業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マ ン シ ョ ン 事 業	マンションの分譲
都 市 再 開 発 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国 際 事 業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
そ の 他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号			
東	京	支	社	東京都港区赤坂四丁目15番1号	
営	業	本	部	等	東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（大阪市）、中国営業本部（広島市）、四国営業本部（高松市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
支	店	121支店			
営	業	所	4営業所		
カスタマーズセンター	30カスタマーズセンター				
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町） 関東工場（茨城県古河市） 静岡工場（静岡県掛川市） 山口工場（山口市） 兵庫工場（兵庫県加東市）			
研	究	所	総合住宅研究所（京都府木津川市）		

（注）関西第二営業本部は平成26年2月、京都市に移転しました。

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積和ウッド(株)	本社：滋賀県長浜市東野町84番地
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	本社：東京都千代田区麴町二丁目12番地
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
North America Sekisui House, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
積水常成(蘇州)房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関東(株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積和ウッド(株)	480百万円	100.0%	戸建住宅事業
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	200百万円	75.0%	不動産フィー事業
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	827百万豪ドル	100.0%	国際事業
North America Sekisui House, LLC	432百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開發有限公司	296百万米ドル	99.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業

(注) 連結子会社は174社、持分法適用会社は19社であります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
22,379名	903名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,749名	396名増	41.0歳	16.1年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	48,795百万円
(株)三井住友銀行	30,193百万円
(株)みずほ銀行	13,996百万円
三井住友信託銀行(株)	9,980百万円
中国建設銀行股份有限公司	8,337百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
 ② 発行済株式の総数 686,895,078株（うち自己株式1,494,947株）
 (注) 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は前事業年度末日に比べ、10,010,000株増加いたしました。
 ③ 株主総数 41,021名
 ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	72,168千株	10.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,829千株	5.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36,593千株	5.34%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505243	14,711千株	2.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	14,488千株	2.11%
積水ハウス育資会	14,085千株	2.06%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	1.99%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	13,415千株	1.96%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.77%
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	9,010千株	1.31%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会であります。
 2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

⑤ その他株式等に関する重要な事項

当社は、平成25年9月5日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成25年12月2日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 691個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 691,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	8名	21個	—	—	2名	5個	7名	8個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	8名	24個	—	—	2名	6個	8名	9個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	10名 (1名)	50個 (2個)	2名	4個	1名	5個	11名	25個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	10名 (1名)	58個 (3個)	2名	4個	1名	4個	11名	24個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	10名 (1名)	62個 (2個)	11名	22個	—	—	7名	17個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	10名 (1名)	79個 (4個)	11名	31個	—	—	6名	18個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	11名 (2名)	85個 (6個)	19名	52個	—	—	3名	10個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月14日から平成45年6月13日まで)	10名 (2名)	42個 (4個)	22名	26個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の名称 第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
 - ・新株予約権の数 68個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の発行価額 1株当たり1,071円
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり1円
 - ・新株予約権の行使期間 平成25年6月14日から平成45年6月13日まで

・新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - イ 新株予約権者が平成44年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合平成44年6月14日から平成45年6月13日まで
 - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

・新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個数	交付者数	個数
	10名 (2名)	42個 (4個)	22名	26個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当事業年度末日における概要

発行日	平成23年7月5日
新株予約権の数	3,639個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	1,000円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。 平成27年7月6日（ただし、当日を除く。）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権付社債の残高	36,390百万円

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和 田 勇	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿 部 俊 則	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	和 田 純 夫	副社長執行役員（技術管掌、資材担当、国際事業部長）
取締役副社長	稲 垣 士 郎	CF O（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・IT業務・監査担当）
取 締 役	町 田 勝 彦	
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	平 林 文 明	専務執行役員（TKC事業担当、東京支社長兼 コーポレート・コミュニケーション部長）
取 締 役	伊 久 哲 夫	専務執行役員（設計・技術開発・施工担当、技術本部長）
取 締 役	内 田 隆	常務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	黒 木 大 二	積水ハウスリフォーム(株)代表取締役社長
取 締 役	吉 田 憲 五	常務執行役員（生産本部長）
常任監査役（常勤）	岩 崎 正	
常任監査役（常勤）	久保田 芳 郎	
監 査 役	土 肥 孝 治	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	

- (注) 1. 取締役 町田勝彦氏及び同 三枝輝行氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 三枝輝行氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が22名（平成26年1月31日現在）おります。
6. 平成26年2月1日をもって次のとおり取締役の担当業務に変更がありました。
- 取 締 役 平 林 文 明 専務執行役員（TKC事業担当、東京支社長）

7. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	和田 勇	アルメタックス(株)	取締役相談役
	和田 純 夫	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited North America Sekisui House, LLC 積水常成（蘇州）房地產開發有限公司 積水常承（蘇州）房地產開發有限公司 積水置業（無錫）有限公司 積水置業（太倉）有限公司 積水住宅（太倉）有限公司 積水置業（瀋陽）有限公司 積水好施置業（瀋陽）有限公司 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 積水好施裕沁地産（瀋陽）有限公司 積和ウッド(株)	取締役社長 Chairman & CEO 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 取締役
	稲垣 士郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	町田 勝彦	塩野義製薬(株)	取締役
	三枝 輝行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	平林 文明	(株)住まいの図書館	代表取締役社長
	黒木 大二	積水ハウスリフォーム(株)	代表取締役社長
監査役	吉田 憲五	積和ウッド(株) 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	取締役 董事
	岩崎 正	積和不動産関西(株) 積水ハウスリフォーム(株)	監査役 監査役
	久保田 芳郎	アルメタックス(株)	監査役
	土肥 孝治	土肥法律事務所 関西テレビ放送(株) 関西電力(株) 阪急阪神ホールディングス(株) カワセコンピュータサプライ(株)	弁護士 取締役 監査役 監査役 監査役
	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)T S I ホールディングス	公認会計士 代表取締役 取締役
國定 浩一	大阪学院大学 企業情報学部	教授	

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	11名 (2名)	372百万円 (38百万円)	5名 (3名)	96百万円 (45百万円)	16名 (5名)	468百万円 (84百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	11名 (2名)	44百万円 (3百万円)	—	—	11名 (2名)	44百万円 (3百万円)
費用計上した役員賞与	11名 (2名)	270百万円 (6百万円)	—	—	11名 (2名)	270百万円 (6百万円)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議(月額4,300万円以内)に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議(月額900万円以内)に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議(年額9,000万円・新株予約権90個を上限)に基づくものであります。
3. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成26年4月23日開催予定の第63回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

③ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	町 田 勝 彦	取締役会は12回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は12回中10回に出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	土 肥 孝 治	取締役会は12回中11回、監査役会は12回中11回にそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は12回全てに、監査役会も12回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は12回中11回、監査役会は12回全てにそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	144百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. Sekisui House Australia Holdings Pty Limitedほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額 (1,769,005)	科 目 (負債の部)	金 額 (827,589)
流動資産	1,078,589	流動負債	502,659
現金預金	182,134	支払手形・工事未払金	110,860
受取手形・完成工事未収入金	46,182	電子記録債務	63,865
有価証券	1,044	短期借入金	38,009
未成工事支出金	10,558	1年内返済予定の長期借入金	45,587
分譲建物	178,220	未払法人税等	31,085
分譲土地	472,377	未成工事受入金	116,352
未成分譲土地	81,139	賞与引当金	24,898
その他のたな卸資産	11,298	役員賞与引当金	961
繰延税金資産	47,402	完成工事補償引当金	3,484
その他の	49,479	その他	67,554
貸倒引当金	△1,246		
固定資産	690,415	固定負債	324,929
有形固定資産	466,534	社債	90,000
建物及び構築物	194,169	新株予約権付社債	36,390
機械装置及び運搬具	16,261	長期借入金	77,391
工具、器具及び備品	5,496	長期預り敷金保証金	54,801
土地	235,023	繰延税金負債	203
リース資産	324	退職給付引当金	55,037
建設仮勘定	15,258	役員退職慰労引当金	977
無形固定資産	16,546	その他	10,127
のれん	566		
工業所有権	25		
借地権	4,486		
ソフトウェア	10,344		
施設利用権	251		
電話加入権	858		
その他	13		
投資その他の資産	207,333		
投資有価証券	106,429		
長期貸付金	47,249		
前払年金費用	1,175		
繰延税金資産	14,234		
その他	38,838		
貸倒引当金	△594		
資産合計	1,769,005		
		(純資産の部)	(941,415)
		株主資本	846,843
		資本金	191,559
		資本剰余金	243,217
		利益剰余金	413,446
		自己株式	△1,379
		その他の包括利益累計額	84,101
		その他有価証券評価差額金	27,612
		繰延ヘッジ損益	47
		為替換算調整勘定	56,440
		新株予約権	474
		少数株主持分	9,996
		負債及び純資産合計	1,769,005

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,805,102
売 上 原 価		1,446,602
売 上 総 利 益		358,499
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		226,569
営 業 利 益		131,930
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,961	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,848	
雑 収 入	4,614	10,424
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	995	
雑 支 出	3,564	4,559
経 常 利 益		137,794
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	327	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	140	468
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,234	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,471	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37	5,742
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		132,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49,583	
法 人 税 等 調 整 額	△194	49,388
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		83,131
少 数 株 主 利 益		3,330
当 期 純 利 益		79,801

連結株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,554	237,522	357,830	△4,219	777,688
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5,005	5,005	—	—	10,010
剰余金の配当	—	—	△24,185	—	△24,185
当期純利益	—	—	79,801	—	79,801
自己株式の取得	—	—	—	△98	△98
自己株式の処分	—	690	—	2,938	3,628
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	5,005	5,695	55,615	2,839	69,155
当期末残高	191,559	243,217	413,446	△1,379	846,843

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,951	△45	16,812	28,718	429	7,228	814,063
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	10,010
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△24,185
当期純利益	—	—	—	—	—	—	79,801
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△98
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	3,628
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	15,661	92	39,628	55,382	44	2,768	58,195
連結会計年度中の 変動額合計	15,661	92	39,628	55,382	44	2,768	127,351
当期末残高	27,612	47	56,440	84,101	474	9,996	941,415

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額 (1,393,396)	科 目 (負債の部)	金 額 (663,951)
流動資産	568,571	流動負債	424,247
現金預入金形	84,883	支払手形	15,555
受取工事未収入金	96	電子記録債	63,865
完成工事未収入金	36,540	買掛金	31,501
不動産事業未収入金	1,610	工事未払借金	44,878
有価証券	949	1年内返済予定の長期借入金	30,000
未成工事支出金	2,930	リース債	69
区分譲土	78,272	未払金	2,660
分譲土地	248,376	未払費用	11,934
製品及び仕掛品	34,249	未払法人税等	20,103
半製品及び貯蔵品	4,546	未払消費税	4,686
原材料及び渡り金	3,220	前工事受入金	58,871
前払費用	156	前預り金	12,941
短期貸付金	4,546	賞与引当金	104,770
繰入金	6,444	役員賞与引当金	17,828
延税資産	13,931	完成工事補償引当金	270
繰倒引当金	41,151	資産除去債	3,480
	7,613		411
	△949		417
固定資産	824,825	固定負債	239,703
有形固定資産	360,856	社債	90,000
建物	121,294	株予約権付社債	36,390
構築物	3,446	長期借入金	50,000
機械及び運搬具	12,543	リース債	122
車両及び備品	75	長期預り敷金保証	10,619
工具器具及び備品	4,034	退職給付引当金	50,008
土地	206,144	資産除去債	1,109
建物	173	その他	1,453
建設仮勘	13,142		
無形固定資産	12,711	(純資産の部)	(729,445)
のれん	439	株主資本	701,340
営業所	20	資本	191,559
借入金	1,608	資本剰余金	248,003
ソフトウエア	9,880	資本準備金	247,312
リース費用	4	その他資本剰余金	690
施設	80	利益剰余金	262,988
電話	677	利益準備金	23,128
		その他利益剰余金	239,859
投資その他の資産	451,257	配当準備積立金	18,000
投資有価証券	94,494	特別償却準備金	1,098
関係会社株	277,438	別途積立金	165,800
長期貸付金	57,764	繰越利益剰余金	54,960
敷金及び保証金	11,225	自己株	△1,209
長期前払費用	809	評価・換算差額等	27,630
繰延税金資産	5,893	その他有価証券評価差額金	27,584
繰倒引当金	3,969	繰延ヘッジ損益	45
	△339	新株予約権	474
資産合計	1,393,396	負債及び純資産合計	1,393,396

損益計算書

(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	1,009,336	1,155,802
完成工事高	146,466	
売上原価	796,411	922,492
完成工事原価	126,081	
売上総利益	212,924	233,310
完成工事総利益	20,385	
販売費及び一般管理費		157,120
営業利益		76,189
営業外収益		15,627
受取利息及び配当金	10,093	
雑収入	5,534	
営業外費用		3,095
支払利息	374	
社債利息	575	
雑支出	2,145	
経常利益		88,721
特別利益		164
関係会社株式売却益	164	
特別損失		4,985
減損損失	4,035	
固定資産除売却損	912	
投資有価証券評価損	37	
税引前当期純利益		83,900
法人税、住民税及び事業税	28,106	28,315
法人税等調整額	209	
当期純利益		55,585

株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	186,554	242,307	—	242,307	23,128	18,000	—	158,800	31,659
事業年度中の変動額									
新株の発行	5,005	5,005	—	5,005	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△24,185
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	1,098	—	△1,098
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	7,000	△7,000
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	55,585
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	690	690	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	5,005	5,005	690	5,695	—	—	1,098	7,000	23,300
当期末残高	191,559	247,312	690	248,003	23,128	18,000	1,098	165,800	54,960

	株主資本			評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
	利益 剰余金 合計							
当期首残高	231,588	△4,049	656,400	11,939	0	11,940	429	668,770
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	10,010	—	—	—	—	10,010
剰余金の配当	△24,185	—	△24,185	—	—	—	—	△24,185
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	55,585	—	55,585	—	—	—	—	55,585
自己株式の取得	—	△97	△97	—	—	—	—	△97
自己株式の処分	—	2,938	3,628	—	—	—	—	3,628
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	15,644	45	15,690	44	15,734
事業年度中の変動額合計	31,399	2,840	44,940	15,644	45	15,690	44	60,675
当期末残高	262,988	△1,209	701,340	27,584	45	27,630	474	729,445

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年3月13日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年3月13日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月20日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 岩 崎 正 ㊟

常任監査役(常勤) 久保田 芳 郎 ㊟

監 査 役 土 肥 孝 治 ㊟

監 査 役 篠 原 祥 哲 ㊟

監 査 役 國 定 浩 一 ㊟

以 上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成26年4月22日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応いたしておりません。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
--

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

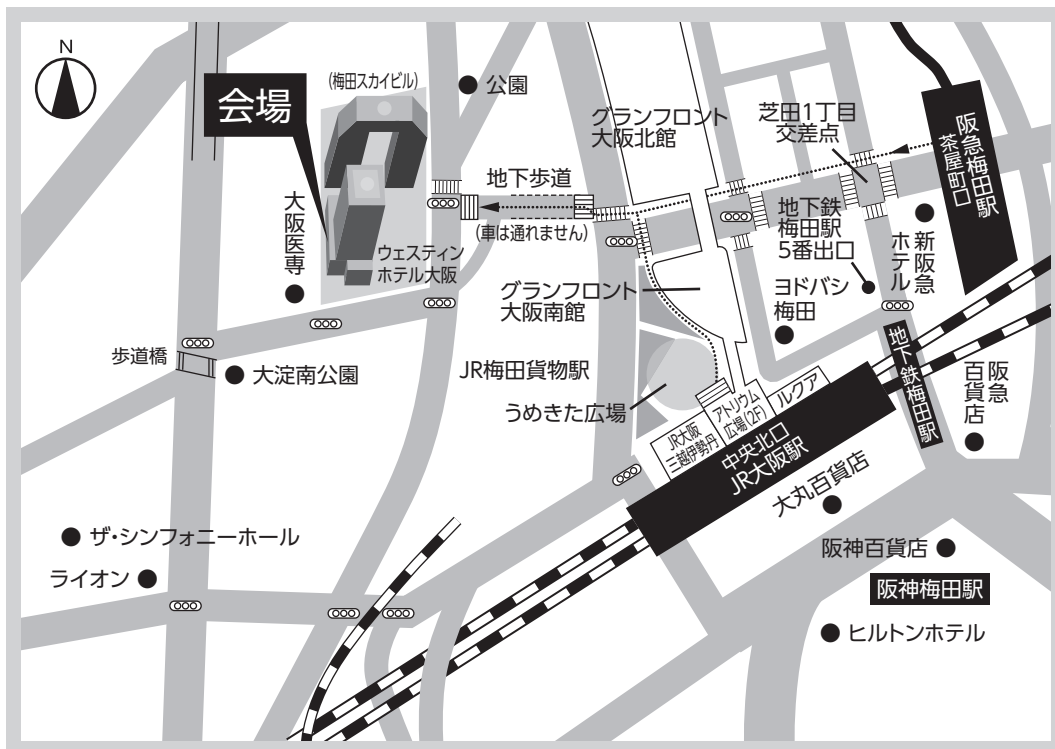
会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

※ 昨年と会場を変更しております。なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分